

平成24年第1回（3月）定例会 予算特別委員会報告書

議案番号 議案第1号

議案名 平成24年度宝塚市一般会計予算

議案の概要

歳入歳出670億2,000万円で前年度比1.9%、12億8,000万円の減。
 主な歳入予算では、市税が341億3,335万円余、前年度比0.4%、1億4,093万円の減。地方消費税交付金は、16億3,400万円で、前年度比6.9%、1億600万円の増。地方交付税は、50億4,400万円、前年度比2.6%、1億2,700万円の増。基金繰入金は、12億9,062万円余で、対前年度比1.2%、1,581万円の増。市債は、3億5,000万円の借換を含み、52億2,460万円余で、臨時財政対策債等の減により、前年度に比べ7.6%、4億3,000万円余の減になっている。

主な歳出予算では、民生費が、子ども手当の制度変更に伴う減等の一方、自立支援事業、特別会計介護保険事業費繰出金等の増により、前年度比0.6%、1億7,760万円の増。衛生費は、予防接種事業等の減の一方、ごみ焼却施設改修事業の増に伴う塵芥処理事業等の増により、対前年度比3.1%、1億9,170万円の増。商工費は、観光振興・宣伝事業等の増の一方、中小事業振興資金融資斡旋事業等の減により、前年度比7.0%、5,174万円余の減。土木費は、都市計画道路荒地西山線整備事業（小林工区）等の増の一方、中筋JR北土地区画整理事業等の減により、前年度比8.9%、6億1,473万円余の減。教育費は、小・中学校耐震化事業等の増の一方、スポーツ施設等整備事業等の減により、前年度に比べ5.9%、4億111万円余の減になっている。

歳出 款1 議会費

予算額 529,129千円 対前年比 67,042千円減

質疑の概要

問1 議会費でも、新規事業のあり方は検討が必要。議会インターネット映像配信委託料に関する予算額の算定根拠は。

答1 今ある設備を可能な限り利用し、職員を増員しない前提で、本会議と委員会を配信できる設備を5年間のリース契約とした場合の概算見積金額。

歳出 款2 総務費

予算額 7,148,866千円 対前年比 1,616千円減

質疑の概要

問1 職員の休職者は現在何名なのか。また、休職者に対する産業医の診断等の対応と、職員の精神的なケアについては。

答1 平成23年4月1日付で、休職者は30名。うち精神的な理由での休職者が18名で全体の6割となっている。心の問題の早期対応等の職場復帰支援の手引きを

作成し、精神的理由での休職者については産業医と心療内科医2名の体制で対応。復職にあたっては、人事課で事前の相談を受ける中で必要なケアを行い、試し出勤などで再発防止に取り組んでいる。

問2 3年連続休職した場合の分限処分の内容は。

答2 分限の指針を作成。一度復職しても1年間継続できない場合は、休職期間が3年を超えれば処分の対象となることとした。

問3 再任用職員が、うまく働いていないとの声も聞くが現状はどうか。

答3 再任用初年度と3年目に研修を実施し、再任用職員としての働き方を考える機会をもっている。今後は、定年延長ではなく再任用制度の充実を行っていくとの国の方針転換も伝えられており、再任用職員の働き方については、より改善が必要であると考えている。

問4 再任用職員の勤務評価のあり方について、再任用選考委員会の内容と何に基づき評価しているのか。所属長の判断は反映されているのか。

答4 再任用選考委員会は、副市長、教育長、水道事業管理者及び部長職の合計9名で構成。各部署の所属長以上が評価する人事評価の内容をもって選考するかどうかを評価している。現在年1回の評価であるが、今後、年2回実施し、問題があれば所属長を通じて注意をするなど評価内容を反映したい。

問5 小林駅周辺交通対策については、駐輪場をどうするのが課題と思われる。市民からの要望もあるが、駐輪場地下化の可能性については。

答5 駐輪場の地下化については、多額の経費が必要であることや不法駐輪を招くこともある等の課題がある。短期的な課題である駅前ロータリーの整備、市道逆瀬川仁川線の変則交差点の改良、ロータリーにつながるアクセス道路の改良の3点で地元との協議をしており、一定の効果が期待できるものとする。

問6 北摂里山博物館構想の初年度であるが、本市としての考え方や関わり方は。

答6 兵庫県において3年間で5,000万円の予算を計上する事業。JR武田尾駅も本構想の中心的な位置づけとなるものである。本市としては各部をあげて西谷地域の活性化を図りたいと考えており、できるだけこの事業に盛り込んでいきたい。事務局は企画経営部が担当するが、個別には各部が対応することになる。

問7 きずなの家事業の実績と今後の拡充については。

答7 平成23年1月からの事業であり、現在、外国籍の小中学生への母語学習や日本語学習を実施。今後、地域のきずなづくりがより高まるよう、子育てや高齢化への対応など地域の課題を解決していこうとする市民の活動の場としたい。

問8 山手バス路線仁川地域と売布地域は採算がとれているのか、また今後の他の地域への拡張については。

答8 採算ベースには届いておらず、仁川、売布あわせて平成23年度の収支率は約75%。今後、地域公共交通総合連携計画において高司地区については市としても公共交通の確保に積極的に取り組む。また、月見山、長寿ガ丘地区等は市民の

力も借りながら公共交通を充実していく。

問9 松江市姉妹都市提携45周年記念事業の予算が計上されている。今後交流する都市を増やす計画のようだが、姉妹都市等が増えれば、将来このような予算も増えるのではないのか。

答9 東日本大震災でも都市間の支援が有効であったこともあり災害協定等も結んでいるが、縁のあった都市とは、経費の必要なものではなく、気軽に情報交換のできる都市間交流として、きずなネットワークを構築したい。

問10 地域共同体のあるべき姿は。

答10 基本は自治会であるが、自治会だけでは網羅できないためまちづくり協議会とともにやっている。本市では地域ごとの協働のまちづくりを進めてきており、今後協働の指針において整理していく。

問11 まちづくり協議会の補助金の算定根拠は。また、使用しなかった場合はどうなるのか。

答11 まちづくり協議会の世帯数などの規模に応じて上限以内で補助しており、使用しなかった分については、当然返還していただくことになる。

問12 1. 17追悼事業の今後と委託先は。また、3. 11についても継続して事業を実施するのか。

答12 同事業については、震災後15年ということで実施。今後、毎年実施をとの声もあり継続して実施していく。1. 17追悼事業の委託先については、当時の状況をよく知っていることから、2年連続で宝塚NPOセンターに委託しているが、現在のところ他の委託先は見あたらない。3. 11の今後については意思決定はされていない。

問13 税の取り扱いは、公権力の行使であり専門性が高く経験が必要であるが、市税概要に従来掲載されていた税務職員に関する調べが現在削除されており、税務職員の経験年数などがわからなくなっているのはどうしてか。

答13 印刷物としての提供をやめ、ホームページのみの掲載としたときに内容の見直しを行い、市税の数値と直接関連がないため削除した。今後再度掲載し公開するよう検討する。

問14 宝塚フェスタ事業が、文化振興事業ではなく、別事業として計上されている理由は。

答14 宝塚まつりがなくなったことから、市民主体で実行委員会を組織し実施しているため意味合いが違う。また、サマーフェスタや市民総おどりを始め複合的な趣旨で行っているため、どの費目でということも難しい。

歳出 款3 民生費

予算額 27,879,789千円 対前年比 177,609千円増

質疑の概要

問1 子ども委員会事業と子ども議会事業との関係。また、子ども委員会事業の内容

は。

答1 子どもの社会参加、子どもの意志を市政に反映するという事業の趣旨・目的は子ども議会事業と同じ。子ども議会事業は夏休みの短期間に1回開催し、個々の子どもの意見表明として実施しているが、子ども委員会については、半年間ほどかけて6回程度開催し、それぞれの子どもが定めたテーマについてグループで研究、行政担当者との協議、施設の見学などを行い意見書として提出してもらう。当初予算に間に合う時期に意見書を提出してもらう計画で現在進めている。

問2 地域児童育成会の利用児童数が減っているが、待機児童も依然としてある状況についてはどうしてなのか。また、夏休みなどに定員に空きが生じた場合は待機児童が利用できることになるのか。

答2 利用児童数も減少し、待機児童数も減少している。待機児童数が10名を超えると、新たに待機児童対策の学童保育を実施することになるが、現在その状態にはない。育成会の定員に空きが出れば、待機児童に声をかけて利用してもらう。

問3 地域児童育成会指導員の研修会は、どのような形で、年間どれくらい行われているのか。

答3 毎週火曜日午前中の3時間実施しており、月1回は育成会指導員全体で行っている。それ以外は各育成会で実施している。

問4 地域児童育成会の指導員は教員等の資格を有する者であり、一定の知識を持っているはず。毎週の研修会が本当に必要なのか。月1回の全体での研修会だけにしているのか。

答4 学童保育事業の内容は、実施市町村により異なるが、本市が考える育成会事業の内容は、子どもたちに安心して安全な生活の場を与える。基本的な生活習慣を身につけさせる。集団の中で社会性を身につけるという視点で行っている。質については自信をもってやってきたが、毎週火曜日3時間の研修については、他の方策の有無も含め検討する。

問5 保育所の待機児童は年々増加している。市も私立保育所施設誘致整備事業を実施し、誘致整備を行ってきたが、なかなか解消しない。今後の誘致予定は。

答5 平成24年度4月には小林に1園オープンする予定。今後、山本・中筋周辺に整備をすすめる予定。

問6 児童福祉施設事業のきょうだい児・家族支援について。市内の対象数と支援内容は。

答6 平成23年度で市内の対象は62家族。そのうち、37家族に兄弟児がいる。
また、44名が3歳児以上の兄弟。兄弟児と保護者を対象とした集いや園行事への参加、講演会などを実施。また、卒退園児や保護者、学齢期の家族を対象とした懇談会を実施し、家族同士をつなぎ、相談し合えるような関係を築く場を設けるなどの支援を行っている。

問7 児童虐待防止施策推進事業について。事業の拡充内容と今後の継続性は。

答 7 児童虐待の防止に向け、深刻化を予防するため、3～12歳までの児童を持つ保護者に対してペアレントトレーニングを新規に実施する。児童虐待防止法で規定する児童は18歳未満の者であるが、この年代の児童を持つ親を対象とすることが、特に効果が高いとされている。今後については、平成24年度実施した結果を検証し、効果が認められれば、継続したい。

問 8 障害者福祉事業のシンシア広場の新設について。不急な事業を自粛すべき財政状況の今、なぜ福祉関係の予算で記念碑を設置するのか。

答 8 これまで市はシンシアのまち宝塚としてバリアフリーに取り組んできた。しかし、障がい者が地域で普通に暮らしていくには、障がいに対する認識不足等、課題が多い。シンシアをシンボライズすることで啓発を推進していく。

問 9 シンシアの像を置く、広場の名前を変えることによって得られる効果は、市の内外に向けてのアピール又は啓発的なもの。障害者施策はハード面のまちづくりの中で生かされていくものだと思うが、周辺歩道のバリアフリーができていない状態でこれを行うことの意味は。

答 9 ハード面のバリアフリー化も進めていくが、こころのバリアフリー化として、10年かけて積極的に啓発していき、偏見を取り除くまちづくりを進めていく。あわせてシンシアについての情報発信も行いたい。

問 10 障害者福祉事業の拡充部分である医療型短期入所について、市内での該当者は。

答 10 対象者は、市内に住所を有し、かつ、医療的ケアを要する身体障がい者となっている。障がい児を含め、推定で市内に20名強の方が該当すると考えている。

問 11 医療ケアを必要としない重度障がい者の場合、短期入所の利用は。

答 11 既存の福祉型短期入所事業を利用することになる。近辺では、はんしん自立の家で重度障がいの方のショートステイを実施しており、ニーズは高い。

問 12 ゲートキーパー養成講座について。平成23年度の事業内容と効果は。

答 12 平成23年度はゲートキーパー養成講座を2回実施し、計102名の方が受講。また、自殺防止強化月間には「笑いと健康」と題した講演会を実施し、約100名の方が参加された。市内における自殺者は30～40名を前後している。自殺予防については社会が取り組む問題。効果については、すぐ出るというものではないと考えている。

問 13 ゲートキーパー養成講座に関する国の補助事業は平成24年度までとなっている。財源がなくなっても、今後も市として継続するのか。

答 13 継続すべき事業と考えている。財源確保にむけ、十分努力しながら、対応していきたい。

問 14 介護保険利用者負担金対策事業について。平成23年度の減額の認定証発行枚数は103枚の見込み。対象となりうる人は。

答 14 預貯金額、親戚からの援助の有無等の要件があり、実際の対象人数がどれくらいになるか把握していない。

問 15 市内に高齢者向けマンションというものが増えてきているが福祉部局では把握しているのか。また、介護保険の負担増につながるが、規制はできないのか。

答 15 サービス付高齢者住宅といわれるもので、介護サービスが同時に提供されるもの。県への届出が必要ではあるが、規制は難しい。県では1万3千戸の整備を計画しており、収益的に有利な阪神間に集中している。県には県下各市町に配分してもらおうよう依頼しているが、市としての対策はない。

問 16 高齢者見守りネットワーク事業について。今後の緊急通報システムの見守り対象者の予測は。

答 16 今後、600～700人を予定。緊急通報システムの設置目標は700～800人を目標としていきたい。

問 17 緊急通報システムだけでは不十分。高齢者の見守りを補完するシステムを検討すべき。改めて独居高齢者の実態調査を実施すべきでは。

答 17 平成21年と22年にアンケートを実施した。約400名がフォローが必要な方であった。全市的に民生児童委員により、550人の戸別訪問を実施した。

問 18 権利擁護支援事業について。市内の高齢者等の権利擁護相談窓口は、宝塚あんしんサポートセンター、宝塚成年後見センター。地域包括支援センターの3カ所。その相談体制等を統括していくのが、平成24年4月に設置される「(仮称)権利擁護支援センター」になるのか。

答 18 (仮称)権利擁護支援センターは、本市における権利擁護支援の中核を系統的に担う総合相談機関。相談体制の全体的なコーディネートを行ったり、成年後見制度の利用支援や普及啓発、行政と地域や市内の相談窓口との連携体制の構築に関するスーパーバイズを行っている。しかし、統括の責任については、行政が担っていくことに変わりはない。

問 19 高齢者虐待の相談については、在宅での相談事項なら「いきがい福祉課」、養介護施設内での相談事項なら「介護保険課」と、相談内容によって、窓口が異なる。一本化にはできないのか。

答 19 高齢者虐待の防止、高齢者の養護者に対する支援等に関する法律において、市町村は、養介護施設従事者等による高齢者虐待に関する事項について通報や届出を受けたときは該当する養介護施設又は養介護事業所の所在地の都道府県に報告しなければならないとされており、市単独ではなく、県と共同で対応するしくみになっているため、相談窓口を分けている。

問 20 生活保護のケースワーカーが、保護者宅に訪問する際の身辺保護はどうなっているのか。また、暴力団関係者や刑務所から出所した者への生活保護は行うのか。

答 20 ケースワーカーの身辺保護については、現在1名の警察官OBにより対応しているが、困難な面が多いため、4月からは2名体制とする。本年2月から生活保護の開始に際しては誓約書をとっており、暴力団関係者であれば生活保護は廃止となる。また、刑務所からの出所者であっても困窮していれば生活保護の対象と

なる。

問 21 生活保護事業について。生活保護費の不正受給で暴力団と関連のあったケースはどれくらいあったのか。また、生活保護費の不正受給防止にあたって、本当に必要なのはケースワーカーの増員ではないか。

答 21 平成 23 年度に不正受給で暴力団と関連のあったケースは約 20 人。しかし、それ以外にもケースワーカーとの相談時に声を荒げて暴言を吐くなど、不安を抱えながら対応する職員も多い。警察官 O B を 1 名増員し、必ず 1 名が庁内に在席していることで、対応する職員が安心感を持って業務にあたることができると考えている。

問 22 生活保護費の不正受給においては、偽装離婚や高収入なものなど悪質なものがあつた。しっかり調査し悪質なものは刑事告発しないといけないのではないか。

答 22 本市の不正受給について報道されたため、すべての受給者に不正受給は犯罪である旨のチラシを配り、意識啓発を行っている。体制を強化し不正があれば返還、悪質なものについては刑事告発も辞さないと考えている。しかし告発しても不起訴となつては意味がないため、検察と協議し対応している。現在国で告発基準の見直しが進められており、市に調査権がないことなどの課題も含め、早期に基準を示してもらいたい。

問 23 レセプトの過誤による受給は本人の責任ではないのに、不正受給をしたかのよう誤解されている。行政の周知不足ではないか。

答 23 生活保護の制度や実態等については、市から詳しい内容を出してきていなかった。今後、わかりやすい形で情報を発信していきたい。

歳出 款 4 衛生費

予算額 6, 318, 898 千円 対前年比 191, 702 千円増

質疑の概要

問 1 再生可能エネルギー導入についての研究は、国や県、広域連合でやるべき問題ではないか。エネルギーの地産地消が環境破壊につながる場合もある。将来的な予算にも影響があるのでは。

答 1 地道に研究しながら実現可能な道を考えていきたい。予算執行では工夫を凝らして実施していく。

問 2 再生可能エネルギー導入事業で行う調査研究について。安全なエネルギー源の確保やエネルギーの地産地消等を目的としているが、宝塚市でどのようなエネルギー源の想定をしているのか。

答 2 平成 24 年度では、まず全ての市民や事業者が関心をもつことが重要と考えており、市民を中心とした研究会を立ち上げ、太陽光や小水力、バイオマスなどの導入の可能性等について研究していく支援を行うもので、具体的なエネルギー源を想定したものではない。

問 3 市民と一緒にとあるが、なぜ研究段階で市民を中心にするのか。

答 3 再生可能エネルギーについての技術も日進月歩。甘い見通しで実施する事業ではないが、着実に地に足が着いた事業にしたいという思いがあった。

問 4 省エネルギービジョン、再生可能エネルギーの方向性はいつできるのか。

答 4 平成 24 年度中に方向性が出せるよう検討したい。

問 5 がん検診受診率について、受診率向上の取組は。

答 5 市では、大腸がん、胃がん、肺がん、乳がん、子宮頸がん、前立腺がん検診を実施している。平成 22 年度の受診率では大腸がん検診の 37.5%が最も高かった。国のがん検診の目標値は、社会保険加入の方を含む国民全体の 50%としている。今後も少しでも受診率が上がるよう、毎月の市広報誌に掲載したり、特定の年齢に達した方には個別勧奨を行うなど、啓発に努めたい。また、商工会議所会報誌にがん検診の案内記事を掲載するなど、一般企業にも受診の呼びかけをしていきたい。

問 6 肝炎ウイルス検診の受診率は。

答 6 対象者は満 40 歳以上。平成 22 年度の実績は該当者 4,000 人のうち 45%の受診率。該当者には個別勧奨し、受診率の向上に努めたい。

問 7 予防接種事業での拡充について。高齢者用肺炎球菌ワクチン一部助成の対象者と接種の内容は。

答 7 対象者は、特定の疾患により 1~4 級の身体障害者手帳を有する 70 歳以上の市民としている。

また、予防接種法に基づかない任意接種であるため、一部助成としている。ワクチンは 23 価ワクチンで 1 回の接種で 5 年間有効とされている。

問 8 身体障がい者に限っているのはなぜか。

答 8 免疫機能が低下した方は重症化のリスクが高いことから、先進他市を参考に、身体障害者手帳を 1 つの判断材料としている。

問 9 障害者（児）歯科診療事業について。事業拡充の内容は。

答 9 毎週水・木曜日に各 1 診体制で実施。1 日あたりの平均は、平成 21 年度で 8.1 人、平成 22 年度で 8.4 人、平成 23 年度で 1 日あたり 8.8 人と年々増加傾向になっており、平成 24 年度は市内のニーズにあわせ、宝塚市歯科医師会の協力を得て木曜日を 2 診体制とするもの。

問 10 食育では、次世代の子どもたちにつないでいく食育を進めることが重要。食育推進会議に、学校に携わる栄養士が委員として入るべきではないか。

答 10 食育推進事業の 72 事業のうち、学校に関連するものは 17 事業ある。庁内検討会では学校現場の栄養士が入っているが、食育推進会議で学校関係の委員としては P T A 関係から委員が選出されている。今後、見直しできるところは検討していきたい。

問 11 新ごみ処理施設整備事業において、建設費及び 20 年間の運営費を売電収入で

約 10 億円減らす計画で事業を進めているところもある。本市でも、あらゆる手法の知識を持って整備事業を検討すべき。今後、公共施設で E S C O 事業を活用した整備を行う可能性はあるのか。

答 11 E S C O 事業については、当時、事業が成り立つと考えられたスポーツセンターにおいて実施した。しかし、本庁舎や市立病院等の他の公共施設での実施については、比較検討した結果、規模的な問題があり、なじまないと判断した。

問 12 新ごみ処理施設調査研究業務委託料について。P F I を活用した整備は、民間が資金を出し整備したものを市が分割して購入するもの。金利もかかってくるため、総建設費が高くなる。P F I を活用するより、公的資金や積立金によって建設すべきではないか。

答 12 民間事業者が算入する P F I による整備については、他の自治体で成功例もあるが、失敗例が非常に多い。本市としては否定的に考えている。今後、新炉建設については、莫大な財源が必要となる。現在、公共施設整備保全基金に剰余金を少しずつ積み立てている。今後は新炉建設に向け、別途、新炉建設基金として積み立てていきたい。

問 13 現有のごみ焼却炉を設備改良工事で延命化し、平成 35 年まで稼働させるとのことだが、施設の状況によってはそれ以降も使用することになるのか。

答 13 設備改良工事によって、平成 35 年まで稼働させ、あわせて新焼却炉の検討に入る予定。平成 35 年以降については、現時点で確定的なことは言えない。

問 14 現在のごみ焼却炉の設備改良工事は毎年約 1 億円以上かかる。行政として、工事が維持管理に適切かどうかチェックできる技術力が市職員にあるのか。

答 14 ごみ焼却炉は、専門的で特殊なプラントであり、一般的なチェックでは困難。技術職員の増員も要望しており、今後も体制整備に努めたい。

歳出 款 5 労働費

予算額 66,878 千円 対前年比 2,812 千円増

質疑の概要

問 1 国の出先機関の廃止に向けたアクションプランにおいて、ハローワークと一体的に業務を実施することを希望する自治体は、自治体の提案に基づき、国と自治体が協議して内容を決定することとなっている。本市においては一体的に業務を実施することを希望するということだが、国に対してどのような提案をしているのか。

答 1 本市の就労は若者と女性の就労の確保が大きな課題であり、協議の結果、兵庫労働局やハローワーク西宮と協力して、子育てを終えた女性向けのパートタイムの就職面接会を、市内中心に 15 の事業所を集め 10 月に実施すること、また、これまで週 2 回実施していた若者相談室を週 5 回に拡充することとしている。

歳出 款6 農林業費

予算額 228,423千円 対前年比 9,126千円増

質疑の概要

問1 農業委員会のホームページは業務案内の4行のみである。何をしているのかわかるよう情報発信のあり方を改めるべきではないか。

答1 情報発信は、どういう組織でどういう仕事をしているのか、よりわかりやすくするよう心がけなければならない。不十分な部分が多く反省している。常に点検し、関心を持っている方に応えられる内容に充実するよう努める。

問2 市民農園事業の状況は。

答2 都市住民の土に親しむ機会をつくり、農地の有効活用と緑化の保全を図る目的で実施している。区画数は平成22年度355区画から平成23年度414区画に、利用者数は平成22年度321人から平成23年度372人に増加。今後も活用を進めたい。

問3 有害鳥獣による被害が増えているが、捕獲がなかなか追いついていないと聞く。対策は。

答3 有害鳥獣の捕獲は兵庫県猟友会宝塚支部に委託、4人体制で活動していただいている。有害鳥獣が里におりてこないよう、山林との間に緩衝帯をつくる取り組みを研究したい。

歳出 款7 商工費

予算額 686,659千円 対前年比 51,741千円減

質疑の概要

問1 宝塚市内のバルの開催状況、今後の取組は。

答1 今年度はソリオ北山手商店街で1日、小林・逆瀬川地区で2日開催された。平成24年度は商店街へのイベント補助を拡充し、複数地域の商店街が参加する催しに対しても補助したいと考えている。

問2 宝塚ブランド発信事業は今回の1回で終わるのか。今後の事業展開は。

答2 選定されたブランドが積み重ねられることで、ブランドマップの作成や、それを利用したブランドツアーを展開したい。1回だけで終わらず今後も実施したい。

問3 宝塚ブランド募集のための広報はどのようなものを行っているのか。

答3 ホームページへの掲載や阪急電車の駅でのPRをしている。また、吉本興業のあなたの街に住みますプロジェクトと提携。宝塚市内を歩き回ってもらって、その様子を動画で発信してもらうこととしている。

問4 宝塚ブランドについては、これまでから取組がなされてきたが、大きなヒットがなく、市はいまだに方向性を見出せていない。市民を巻き込んでの事業だが、何に期待しているのか。積み重ねられた議論を基に政策を作っていこうという姿勢が見えない。

答4 宝塚ブランド発信事業の一番の目的は宝塚を活性化させること。そのなかで宝塚に埋もれた魅力や市民がそれぞれに持つ宝塚のイメージを集めて発信することで、さらなる情報が共有され、事業者の意欲が増すことに期待している。

問5 企業活動支援事業補助金を出して企業を誘致したとしても、すぐに撤退してしまうようでは十分な効果がないのでは。また、小さな企業が1500万円の投資をするのはかなり困難なのでは。

答5 この10年間で約10の企業の廃止、市外転出があったことから、外部からの誘致も目的のひとつだが、市内企業の流出をなんとか食い止めたいと考えている。適用のなかった以前の制度を改め、現在市内で活動している企業が追加投資して事業拡張するときにも補助することとした。いろんな事業者、業界の意見を聴き、市内で頑張っていただけのようなサポート体制を進めたい。

問6 企業活動支援事業補助金について、税金で補助金を出す以上は、滞納に対するチェック体制の構築や、特別徴収に協力してもらうような関係づくり、不適当な業種に活動支援が広がらないようなシステムの構築を行い、要綱でその旨を規定してほしい。

答6 趣旨を理解した。要綱に網羅したい。

問7 もうすぐ市政60周年、歌劇100周年。本気で観光に取り組むには有効なタイミングだが、市の取組は地味で弱い。大きな経済効果を生み出した成功事例にはプロデューサー機能を持った広告代理店が入っている。トレンドをつかみ先手を打つには、現在の体制では限界がある。

答7 現在の苦しい状態を打開するには、まず、事業者や地元が元気を出して頑張ろうという気持ちになること。高邁な理想像を掲げてついてきてもらうのではなく、みなさんに元気を出してもらう仕掛けをしていく。種をまいているという状態であり、しばらく時間をいただきたい。

問8 ボランティアガイドの育成や観光集客戦略策定は、本市の観光施策においてどのような位置づけで実施されるのか。目指すべき方向性や将来像が見えてこない。

答8 時代が変わり環境も変わった。現在、宝塚市には、集客力の高いまちづくりを進めるために地域が目指すべき方向性を示す目標が必要と考えている。アクションプランの作成には、市民や地域のさまざまな立場の関係者が、それぞれの役割を確認して考えていく必要がある。

問9 西谷のよさを具体的につくり出すということで、西谷のフォトコンテストは大変効果があった。西谷にたくさんの人に訪れていただくため、積み重ねていくことが大切では。

答9 すばらしい写真で、引き続き事業を拡充しながら取り組みたい。スポンサーを増やす取組や、里山博物館の事業のひとつとして取り上げていただけるような取組を進めたい。

問10 歴史街道推進協議会の会員として受けている成果はどのようなものか。

答 10 公共団体や鉄道会社が集まり、京阪神間の歴史的な文化遺産を紹介するもので、朝日放送の番組、歴史街道の趣旨に沿ったもの。元歌劇団のスターがまちあるきをするなど、宝塚のまちなみをPRしてもらっている。

問 11 花火大会について、経営が厳しくスポンサーが集まらなると聞いており、2日間開催するのが困難になってきているのでは。今年はどうするのか。

答 11 宝塚の観光商工を元気にするという意味で2日開催したい。また、去年は震災復興支援をテーマに須賀川の花火と連動。24年度は、宝塚から元気を発信することもテーマのひとつとしたい。これから観光協会と協議して決定する。

問 12 まちおこしは遠野市のように、みんなが共通した目標に向かい、時間をかけて積み重ねていくことが大切。宝塚サービスエリアの供用開始は平成28年でもう時間がない。宝塚にとってこの大きな集客施設を活かすための目標はできているのか。数名が必死になって取り組む体制が必要では。

答 12 サービスエリア、スマートインターの設置は、本市にとって大きなインパクトを与えるプロジェクトである。多目的な行政効果が期待され、広域的でいろんな分野の各団体との調整が必要になる。横断的な取り組みができ、柔軟な発想で果敢に挑戦ができるように組織改正を含め工夫したい。

歳出 款8 土木費

予算額 6,255,059千円 対前年比 614,733千円減

質疑の概要

問 1 JR武田尾駅周辺環境整備事業の概要は。

答 1 JR武田尾駅及び駅前広場のバリアフリー化、駅前広場の円滑な交通処理、JRとバス路線の乗り換えにおける利便性の向上などを図る。駅周辺の調査を行い、協議会を設置して、案内サインなどの課題を整理し改善策を検討する。

問 2 清荒神1丁目の国道176号への歩道設置等、道路整備の取組状況は。

答 2 県事業であり、現在市内で事業をされている路線もあることから、その事業の進捗をみて今後、県と調整を図りたい。

問 3 安倉の福祉センター前交差点から東側に入る市道は、道が狭く歩道がない上、交通量が多い。拡幅や歩道の確保をしてほしい。

答 3 ロックペイントと協議して事業化に努めたい。

問 4 安倉のホームセンターダイキ北側、尼崎宝塚線から西側に入る市道が非常に狭い。工場がなくなって現在空き地になっており、次に開発があるときには対応してほしい。

答 4 当該場所の次の土地利用については、現在事業者と開発にかかる協議をしており、道路を拡幅するよう指導している。

問 5 アドプト制度で協定をしている公園の整備状況に対する評価は。公園によって取組に差があるのではないか。

答 5 制度の一番大きな目的は、地域の公園を自分たちで愛して育ててもらうこと。地域の方がさらに植栽やファニチャーの設置をされている公園もある。行政が行う最低限な管理と比べ、いずれも使いやすいように管理していただいております、感謝しています。

問 6 J R 中山寺駅北側駅前広場はどのような計画をしているのか。

答 6 山手方面からの阪急バスの乗り入れやタクシー乗り場の整備を計画している。

問 7 市営住宅における指定管理者の検証はどのように進められるのか。

答 7 市職員により推進書どおりできているかの確認と、住民にアンケート調査を実施し、それをもって検証委員にモニタリングしてもらう。

問 8 市営住宅の老朽化に伴う今後の対応について。建て替える財源はないと思われるが、建て替えと民間住宅の借り上げ方式による公営住宅の供給のどちらを考えているのか。また、公営住宅の必要戸数を算定する基準を確立すべきでは。

答 8 必要戸数については、国の基準で計算するともう少し必要だが、募集と応募状況を見ると、適切な戸数と考えている。また、新設で用地買収して市営住宅を建てる考えはない。既存住宅の統廃合も考慮し、必要な場合は、民間建物を借りる方法も検討したい。

問 9 市営住宅の収入超過者への対応は。

答 9 高額所得者に対しては明け渡しをお願いし、今年度退職していないか等の状況を面談の上確認し判断する。最終的には明け渡し訴訟までいく。

問 10 宝塚市の災害公営住宅について、平成 30 年以降も居住できるように協議しているという記者発表が去年 12 月にあった。どのような協議をしているのか。

答 10 今の借り上げを継続するのか、土地や建物も借り上げするのか等のパターンについて現在協議している。

問 11 旧三井物産グラウンド整備の進捗は。

答 11 用途区域を見直して一部住宅開発を認める条件の下に、今の野球場を市に寄付していただくという話で進めており、3 月末から 4 月上旬に用途変更の都市計画決定がなされる予定。以降、クラブハウス等を順次整備をしてもらうこととしている。

問 12 国土交通省からマンションについては 25 年から 30 年間の保全計画を作成するよう指示されているが、市の施設については何年間の保全計画を作成しているのか。また、耐震補強を含め保全計画の適正な遂行はなされているのか。

答 12 平成 18 年度以降、それまでにはなかった今後の計画のベースとなるような建物のカルテを作成し、市建築部署と財政部署が建物への費用投資の仕方を議論して、長寿命化を含めた建物の更新時期をある程度定めるようにしてきた。しかし、耐震診断を受け、耐震化を優先させて取り組んでいく中では、更新を予定していた建物に時期的なずれが生じている。現在、最適化検討委員会で今後 40 年間の総事業費を出し、建築物更新の順番を検討している。

問 13 今後の施設の更新保全にかかる莫大な費用に対し、適切な長寿命化等保全を行うことが大きな課題である。詳細な計画を定めた白書の完成を早めるためにも、専従の組織をつくるべきではないか。

答 13 施設保全計画の推進は従来から大きな課題ととらえ、専任の課をつくり計画を作成した。指摘のような事業をできるだけ速やかに進めるための体制は、引き続き検討していきたい。

問 14 施設保全には公共施設の再配置という課題についての検討も必要であり、問題は複雑である。

答 14 再配置には長期間の調査や議論が必要と考えており、その前段で、施設保全を進めている。現在の建築部門は長期保全計画に基づく修繕や耐震化が主事業となっており、施設保全に関しては専任に近いと思っている。組織は別にして、人は専従するような配置が必要になってくるかもしれない。

問 15 公共施設等整備保全基金は、これまでの基金の名称を変更して、保全計画による修繕費用にあてるためにつくられた。いくらか減少しているがどのような用途に使ったのか。

答 15 保全計画に基づいた修繕を進めるために基金を開設したことにあわせて、耐震化に取り組む必要が生じた。学校施設の耐震化を優先的にすること。国費からの補助があるものを優先させること。保全計画による修繕と耐震化をあわせて行うことにより無駄を省くことから、まず耐震調査を行い、その後に修繕を含めて耐震化を実施したため。

歳出 款9 消防費

予算額 2,154,167千円 対前年比 51,222千円減

質疑の概要

問 1 救急救命士は国家資格だが、実習による成果はどうか。

答 1 平成4年から実習を開始し、現在市消防本部で救急救命士の数は46人。うち30人が救急車に同乗して現場活動を行っている。

問 2 防災会議及び専門検討委員会の委員構成は。

答 2 防災会議の委員構成は市の条例に基づくもので、そのうち医師会等民間の方6名に報酬を出すこととしている。専門検討委員会は4名程度で主に防災関係の知識経験者、女性の視点から意見をいただける方、また、実際に防災活動をしている方から生の声をいただきたいと考えている。

問 3 市民の安全をどう守っていくかが我々の最大の課題であり、市民の安全を守るという姿勢を明らかにすることが組織として必要である。特別職に近い立場の方が防災監となり、今後すべての危機管理にあたるということを示すべきであり、それが防災に関する調査特別委員会の意見だったのでは。

答 3 本市は地域防災計画の見直しなど取り組んでいくべき事業がたくさんあり、それらを速やかに対応していくことが求められている。危機管理体制については組

織の確立が必要であり、まさに特別委員会からいただいた中間報告の趣旨に沿った対応が必要と考えている。危機管理室から他の業務を外して危機管理業務に特化させること、また、インフルエンザ等も含めたあらゆる危機管理に対応するために、技監が危機管理監を兼任して指揮命令を一元的に所掌できるような体制を検討している。

問4 意思決定機関である防災会議に女性が参画する意味は、生活者としての視点を入れて男女両方とすることで、より多くの人たちを救うためである。

答4 5月に開催する防災会議には時間的な余裕がない。平成25年5月に開催される防災会議には指摘の内容を踏まえた委員構成を検討したい。

問5 現在の防災マップを、今回の震災を踏まえたものに作り変えようとするものと思われるが、そのポイントは。

答5 現在は防災マップとハザードマップの2種類があり、それらを合わせたものとする、また、現在のマップでは主に日本語で表示されているが、4カ国語程度を表示することを考えている。

歳出 款10 教育費

予算額 6,342,408千円 対前年比 401,116千円減

質疑の概要

問1 中学校区の拠点となる小学校に、スクールソーシャルワーカー（SSW）が派遣されているが、来年度はどうなるのか。

答1 現在は課題の多い3つの中学校区の拠点となる小学校に、SSW各1名を派遣している。年間40日という限られた勤務日数の中で学校の支援コーディネーターとの接触が図れず、問題に対処している状況が見受けられ、学校の支援体制をつくる活動をメインにすることが課題と捉えている。平成24年度はSSWを1名増員し、管理職の意識や学校の支援コーディネーターを育てる取り組みのモデルをつくりあげたい。4名のSSWのうち1名をスーパーバイザーと位置づけ、勤務日数を80日とし、SSWの配置校を支援する役割を担うこととしている。今後は、市内の全ての学校に支援体制を築いていきたい。

問2 現場の先生の意識が課題となるが、SSWはまだまだ十分に理解されていない。学校全体の研修が必要ではないか。

答2 制度の導入時から、管理職、生徒指導担当、支援コーディネーターを対象に研修を実施している。本年度はケースを取り上げ実践的な研修を多く持っており、平成24年度もモデルケースの実践発表を実施するなど積極的に取り組んでいく。

問3 スクールサポーター事業予算は、本年度、2割程度が残るのでは。100%執行する当てはあるのか。

答3 対象者には特定のサポーターを派遣しているが、派遣する大学生の日程上の都合から執行できない面もあった。来年は複数のサポーターを配置し、各学校でバ

ランス良く活用してもらいたいと考えている。

問4 訪問ボランティアP a lふれんどの取組状況は。

答4 集団生活ができるようなコミュニケーション能力を育成することを目的とし、現在27人の子どもが在籍している。3年生15名のうち、14名の高校と進路先が決定した。

問5 学校の耐震化は進んでいるが、トイレ改修など他の設備改修はどうなっているか。学校は非常時に備えての避難施設であり、バリアフリーなど他の施設整備が進まないと利用ができない。

答5 耐震化工事に合わせ、トイレの洋式化などその他の施設整備を少しずつ進めている。トイレの洋式化は殆どの学校で50%を超えており、障害者用トイレは全校に整備されている。

問6 平成24年度から中学校で柔道が全校で完全実施されるが、今までの取組で大きな事故はなかったか。

答6 市内12中学校のうち6校で実施しているが、大きな事故のケースは聞いていない。

問7 柔道は事故の危険性が高いと指摘されているが、指導者への研修は。

答7 各学校に柔道の有段者がおりその人を中心に安全対策を行っている。また、県、市で指導者講習会を行っている。

問8 小学校プール開放事業委託料について。委託先の業者は水中での救助についてしっかりとした教育を受けているのか。

答8 警備業法で認められている業者に委託しており、各学校に3、4人の監視員を配置している。そのうちの1人は上級救命講習を、その他の監視員は普通救命講習を義務付けている。また、小学校のプールで着衣のままでの救命訓練を実施している。

問9 運営委員会はPTAが主体となり、委員長は事業の責任者としてプール指導以外の全てを担当するが、安全確保のための知識と能力はあるのか。

答9 平成24年度から市が警備会社に委託し、運営委員会は運営主体ではなくなる。事業が警備会社と運営委員会とで行われることには変わりはないが、あり方はPTAの意見を聞き協議していく。

問10 県立定時制高校の生徒募集が停止され廃止の学校も出ている。県校長会、市校長会は存続を要望していたが、市教育委員会の姿勢は。

答10 近くにある定時制高校の存続は要望をしていた。新たに阪神昆陽高等学校ができるので、進路指導を進めていきたい。

問11 新築される長尾幼稚園は、認定こども園とする計画なのか。

答11 保育所の待機児童対策の一環として、園舎の建て替えに際し、認定こども園の役割を担えるようにするもの。あくまでも長尾幼稚園舎の建て替えであり、認定こども園ではない。平成25年度中には開設をしたい。

問 12 平成 24 年度は 2 つの幼稚園で芝生の整備が行われるが、水やり等の管理はどのようにするのか。

答 12 保護者や地域のコミュニティ等がボランティアとして管理に協力をいただいております、今回も地元の方と協議を進めている。

問 13 学校給食の米飯自校炊飯の実施状況は。

答 13 現在、小学校 12 校、中学校 7 校の計 19 校で実施。平成 24 年度は、小学校 2 校、中学校 2 校、特別支援学校の計 5 校を追加する。当初は、平成 25 年度から全校実施する予定であったが、進度調整を行い平成 28 年度からとした。

問 14 学校給食の米飯自校炊飯を全校に整備できれば、米飯給食を現在の週 3 回から週 4、5 回にする検討をしたいとのことだが。パン食を止めることをどこで決定したのか。

答 14 食育推進計画で米飯給食の増加を謳っており、その趣旨を踏まえ検討する。川西市で週 5 回の実績がありそれを参考にしたいと考えているが、週何回と決めている訳ではない。

問 15 米飯給食に反対するわけではないが、パンは良くないから米飯に、自校炊飯にではない。何を目的にした米飯か、食育は米飯と言いきれるのか。保護者や子ども声を聞いていただきたい。地産地消といっても西谷だけで学校給食を賄いきれないのは事実。教育効果が重要であり、過度な米飯化に舵をきらないように。

答 15 具体的な目標を持っている訳ではなく、結論を出したわけでもない。コンセンサスを得ながら回数増を検討するものである。

問 16 調理用物資が前日に納品されれば、放射能の濃度検査が可能になる。物資保管用冷蔵庫の設置状況は。

答 16 平成 24 年度に、調理用とは別に物資保管用冷蔵庫を全校に設置する。物資の前日納品について検討したい。

問 17 朝鮮学校は、母国の体制を支持し礼賛することが教育の核。朝鮮学校への補助金支給に際し、学校で使用する教科書を確認しているのか。また、その思想、核の部分をサポートしているのか。

答 17 教育内容の全てを把握している訳ではない。一般論として、朝鮮学校の教育活動は、各市の教育活動とそう大きく違いは無いと認識している。

問 18 朝鮮学校の教育活動を、100%把握しないで補助金を支出するのは問題。把握する努力はしてきたのか。

答 18 教科書の内容を一つ一つチェックしないと支出が不適切になるとは認識していない。宝塚市に在住する朝鮮人の子どもが通う学校の教育環境を整えるため、支援をしている。

問 19 子ども条例には「子ども自らが生きる力を育めること等子どもの最善の利益を考慮し」とあるが、朝鮮学校への補助金について、親の出自、国籍の違いにより、子どもの権利が奪われて良いと考えているのか。

答 19 教育委員会としても、子ども条例の理念に沿って考えている。

問 20 本年の中学校の卒業式で国旗が掲揚され国歌が流されていたが、歌わない先生もいた。校長から、職員会議で次第を説明し、子どもたちが国歌を歌うよう指導していないのでは。

答 20 どのような形かは分らないが、校長から説明をしており、私が訪問した学校では歌われていた。

問 21 教育委員会から校長会へは指導をしているのか。入学式では国歌も歌えるのか。

答 21 校長会へは指導しており、校長も指導していることは確認している。引き続き指導に努める。

問 22 中央図書館中山台分室の管理運営業務が中山台コミュニティに委託され、利用者から良好な評価を受けているとのことだが、市直営時の経費と現在の委託料との比較はどうか。

答 22 委託料の90%は人件費。市直営時に中山台分室の運営に要した正規及び臨時職員の人件費700万円程度に対し、委託料は438万9千円である。

問 23 図書館協議会で、中央図書館及び西図書館業務のアウトソーシングについて議論されているようだが、その方向性は。

答 23 全国的に指定管理者制度の導入傾向が波及している。図書館協議会では、市直営が継続性とサービス向上につながるもので、時期尚早との意見である。

問 24 学校図書館に司書が配置され、図書の貸出や図書室を活用した学習に成果が出てきているが、図書館司書の勤務実態は。

答 24 1人の司書が2校を兼務し、合わせて年間120回勤務している。年間の収入は80万円弱となる。

問 25 資格をもつ専門職としては厳しい金額。待遇の悪さは、豊富な経験を持つ方など良い司書を、他の都市に奪われることにならないか。学校図書館活動に、司書をもっと踏みこんで活用するには、しっかりとした身分が必要では。

答 25 中学校の司書の時間単価は1400円。資格を考慮した単価となっている。司書の募集はしっかりとやっていきたい。

問 26 学校の仮設校舎の解消の見込みは。

答 26 当初は平成24年3月までの5年間の見込みであったが、普通教室が解消しても特別教室が必要となる場合もあり、平成24年4月から1年間延長した。学校教育のあり方について知識経験者による協議会で検討していただいており、年度末にいただく意見を受けて具体的な見直しを行っていく。

問 27 見直しがたたないままプレハブが広がってきており、教育環境に格差が出てきている。校区内で問題が解消するのか。

答 27 子どもが増えていく地域と減っていく地域があり、校区内だけでは有効な手立てはない。全市的な対策を議論する必要との思いもあり、課題の抽出を行なっていきたい。

問 28 市内に10基ある国、県、市の指定を受けた古墳は、文化財でもあり、観光コンテンツでもある。どのように活用するのか。

答 28 国指定の中山荘園古墳は平成12年から18年にかけて保存整備を行い、上部に模型を作成している。長尾山古墳は発掘調査の折、現地説明会を行った。また、中山荘園古墳等は文化財ガイドソサエティなどのグループがガイドウォークを行っている。見学に来る学校もあり、市が案内するケースもある。

問 29 本市の伝承や郷土史をどのようにして伝えているか。

答 29 宝塚の民話全2巻を発行、民話を収録し学校の副読本として活用するほか、市ホームページで公開している。

また、全ての小学校で3年生が小浜宿を訪れ首地蔵や豪撰寺を見学しているほか、自校の校区の歴史を調査し教材化した例もある。

問 30 平成22年度に実施していた伝統文化子ども教室事業は、国の補助メニューが見直されたことにより廃止された。阪神間の他市では、国が新たに設置した文化遺産を活かした観光振興・地域活性化事業の補助メニューを活用し事業を継続しているが、本市はなぜ見送ったのか。庁内の他の部局に補助メニューを周知したのか。

答 30 伝統文化子ども教室事業の乗り換えも検討したが、他にも必要とする事業があることから見送ったもの。他市の取り組みについて詳しく調べてみたい。庁内関係部局に問題意識をもって説明する認識が弱かった面があるかもしれない。他市では事業を継続していることを最近知ったが、県に対する情報収集が甘かったと思われる。再度、確認していきたい。

款 1 1 災害復旧費

予算額 1千円 対前年比 増減なし

質疑の概要

なし

款 1 2 公債費

予算額 8,944,931千円 対前年比 447,487千円減

質疑の概要

問 1 公債費が余り減少していないが、平成25年以降も余り変わらないのか。

答 1 公債費は、約89億4千万円、市税収入の24.1%を占めている。今後の財政見通しでは、平成25年度は約78億5千万円、23.2%、平成26年度は約74億6千万円、22.1%、平成27年度は約67億4千万円、20.2%となる見込みである。公債費は、約定で期間、金利を定めており、その見通しは分っているもの。繰上げ償還等により多少は減少するが大きく変わることはない。発行額を減らすことにより将来の負担を減少していきたい。

<p>款 1 3 諸支出金</p> <p>予算額 364,792千円 対前年比 26,292千円減</p> <p>質疑の概要</p> <p>なし</p>
<p>款 1 4 予備費</p> <p>予算額 100,000千円 対前年比 増減なし</p> <p>質疑の概要</p> <p>なし</p>
<p>継続費</p> <p>質疑の概要</p> <p>なし</p>
<p>債務負担行為</p> <p>質疑の概要</p> <p>なし</p>
<p>地方債</p> <p>質疑の概要</p> <p>なし</p>
<p>歳入</p> <p>質疑の概要</p> <p>問 1 収入が減少している理由は。</p> <p>答 1 個人市民税で年少扶養控除が廃止され5億円の増収が見込まれるが、固定資産税が評価替えにより6億4千万円の減収となり、差し引き1億4千万円の減収となっている。</p> <p>問 2 平成19年度に滞納額が増加しているが、その理由は。</p> <p>答 2 平成19年度に特例で税源委譲があったため増加したものの。</p> <p>問 3 国税の滞納者が地方へ振り替えられたため、市県民税の滞納が増えたのではないかと。</p> <p>答 3 そこまでは分析していない。</p> <p>問 4 大口滞納者の1位は3億8千万円の滞納額。その滞納者の事業内容は。</p> <p>答 4 事業内容を述べることで本人が特定されると考えており、守秘義務がありお答えできない。</p> <p>問 5 滞納処分はしないのか。</p> <p>答 5 不動産は銀行が抵当権を設定しており、市が差し押さえても配当は見込めないケースもあり、無益な差し押さえは見送ることもある。</p> <p>問 6 都市経営会議の資料に、差し押さえは個人には可能だが、法人に行うと法人の</p>

存続が危ぶまれる事態もあり慎重に対応する必要があるとの記載がある。この文書の趣旨は。

答6 納付の履行を求めて交渉するが、居住している住宅を処分した例はない。企業の場合、登記簿に差し押さえの事実が記載されることで業績悪化と判断され融資を受けられなくなる恐れがあることからの話ではないか。

問7 500万円以上の高額滞納者54人の滞納額の合計は10億2千万円、1位の滞納額は3億8千万円である。ここにターゲットを絞り整理方針を出すべきで、大口滞納対策チームが必要ではないか。

答7 3億8千万円の滞納は反省するが、会社が倒産し多くの抵当権が設定されている。競売にかけても実利を得られることはなく、債権放棄につながるだけ。後見人の立場にある関係者と地道に交渉し、100万円でも、200万円でも支払ってもらおうことが市にとって有益と考えている。対策チームを設けても実際の収入にはつながらない。

問8 個人でも生活に直接かかわる。無益な差し押さえはしないとのことだが、低所得者の預金を差し押さえる場合の最低額は。

答8 記憶の範囲では3,000円程度である。

問9 3,000円を差し押さえることは有益か。

答9 時効が迫っても連絡がないことが多いが話し合えることになる。

問10 連絡をとるための差し押さえは目的に反していないか。

答10 副次的な効果であり、無益とは考えていない。

総括質疑の概要

問1 新年度予算について、基本的な考え方はどうか。

答1 かつてのような右肩上がりの時代ではなく、選択と集中が必要となっている。市民の生活をサポートするのが最優先という考えで、福祉、子育て、教育に重点配分している。投資的経費は圧縮し、既存施設の有効利用を図る。

問2 緊縮型の予算編成と聞くが、経常収支比率が101.8%と高くなっている。財政健全化に主眼を置いた予算編成になっているのか。

答2 行財政運営に関する指針に基づくアクションプランにも、数値指標の一つとして経常収支比率を掲げて取り組んでいるが、予算段階では経常収支比率が高くなる。個々の施策を点検しながら進めているが、経常的支出の多くが、社会保障関連費、健康、教育、子育てなどに要するものである。

問3 新規事業について、市長の思いは伝わるが、方向性や根拠が明確でない部分が多く、立案にあたり協議が不十分と感じられるがどうか。

答3 しっかり時間をかけて編成したと自負はあるが、非常に残念。内部でさらに議論して合意形成を図り、実のあるものにしていきたい。

問4 指定管理者制度についてどのように評価し、今後、その評価をどう生かすのか。

答4 かなりの施設が指定管理に移行しているが、十分な評価はできていなかった。評価マニュアルをつくり、サービス向上、市民満足度等について評価していく。

問5 今後、公共施設の管理費用負担が大きくなると考えられるが、対応はどうか。

答5 現在、庁内で検討委員会を立ち上げて協議をしている。今年度中に、今後40年間の見通しを立て、24年度中に市有建築物の白書をつくりたいと考えている。

問6 現業部門の退職者不補充及び嘱託化によって、総人件費を抑制していく方針であったが、平成24年度は、技能員4名を新規採用することになった。労働組合と合意ができなかったので採用するのか。

施政方針では「職員の人件費についても聖域とみなさず、社会経済状況に照らして適切に取り組んでまいります」と述べられている。技能職員の賃金は、国や民間に比べ高いと監査でも指摘されているが、なぜ早急に取り組まないのか。

答6 既に欠員が生じているところに配置するもの。昨年秋に、新たな嘱託化の計画を労働組合に提案しているが、妥結には至らなかった。

行財政改革推進委員会の提言もあり、市議会でも意見をいただいている。組合に提案している部分もあるし、今回指摘を受けた部分もあり、それらを含めて分析し、社会通念上適切でない部分については、その都度、前向きな対応をしていく。

問7 地域における共生について、行政がきちんと理念を持って進めているのか。「協働のまちづくり公募補助金」が「きずなづくり推進事業補助金」に変更・拡充されるが、この補助金ときずなの家事業補助金との関係は。

答7 きずなづくり推進事業補助金は、行事等に対する補助。きずなの家事業補助金は、地域で必要な場所づくりに対する補助。

問8 宝塚市の玄関口は、人が来てくれる楽しいまちとしてイメージアップが必要。シンシア広場整備について趣旨は理解できるが、宝塚駅前に障がい者福祉の啓発のためのモニュメントを設置するという方向性はいかがなものか。新規事業では、まちのブランドアップにお金をかけてほしかったが、今回の予算の主眼は何か。

答8 いのちを守ることが主眼であり、防災にしっかりと取り組む。

また、シンシア広場は市民の皆さんと一緒に作りあげていきたい。シンシアは優しさの象徴であり、福祉に特化したものではない。かつては「シンシアのまち」として全国発信したが、そのイメージが薄れてきている。シンシアを、支え合う暖かいまちの象徴としたい。

問9 シンシアのモニュメントは、宝塚駅前の交通広場に設置を予定されているが、設置場所としては、JR中山寺駅や売布、仁川も考えられる。宝塚駅前は再開発の際に、コンセプトを持って4つのモニュメントを設置したエリアである。環境に合うモニュメントとして設置されているのだから、慎重に検証をしないとけない。どの程度のお金をかけてやってきたものなのか。

答9 宝塚造形大学を通じてフランスの芸術家マルタ・パンさんに依頼し、そのうえで芸術家3人が選定され4つのモニュメントが設置された。費用としては、宝来橋のたもとにある「粋どられた風景」が4千万円、「森森（びょうびょう）」が1千5百万円などとなっている。全体のイメージ・コンセプトとして、マルタ・パンさんと地元との間に、特に約束はしていないと聞いている。

問10 新規事業としてあがっている子ども委員会事業と、子ども議会事業が並存した

ままであるのは疑問。似たような事業が2つあることで、効果が分散されるのではないか。また、2つの事業で扱いに差が出ることも好ましいことではない。

答 10 子ども議会は有意義なものと考えている。子ども委員会事業は、子どもたちが自分でテーマを決めて、研究、交流、実践していく中で、意見が施策に反映されるような仕組みを考えている。子どもの社会参加の機会を増やしたいという思いであり、子どもたちの気持ちを裏切らないように取り組みたい。

問 11 市民福祉金の予算が3億円にのぼっているが、阪神間でも、具体の施策充実と引き換えに、個人への現金給付は廃止の方向にある。他の施策が充実してきた中で、今後は見直しも必要ではないか。

答 11 個別の施策は充実してきたが、まだまだ不十分である。指摘は受け止めて、色々な施策と合わせて検討していきたい。

問 12 児童虐待の発生予防や早期発見、深刻化防止のためには関係機関の連携が必要。体制を整える必要があると考えるがどうか。

答 12 児童虐待の発生件数は増加傾向にあり、体制強化を図る必要がある。県の緊急強化事業を活用して、6月から家庭児童相談員1名を雇用する予定。

問 13 外国人も住みやすいまちをつくるため、子育て・子育てガイド「たからばこ」や子育てマップの多言語対応を図ってほしい。県の補助事業もあるので、国際交流協会の協力を得て取り組んではどうか。

答 13 国際交流協会も支援の気持ちを持っている。24年度の補助申請は締め切られており、今後は25年度に向けて協会と協議をしていきたい。

問 14 生活保護について、必要な申告を出し忘れたことで、結果として不正受給となってしまうケースがある。不正受給といっても、悪意があるのはごくわずかだ。行政は、生活者の視点で、指導や助言をするべきでは。

答 14 不作為で所得申告を忘れるケースも起こっている。ケースワーカーの増員等、体制を充実させていきたい。

問 15 再生可能エネルギー導入推進事業について、目指すべき着地点が見えない。知識の蓄積もない中、本市単独で取り組むのは無理があると思うがどうか。

答 15 エネルギー問題を自治体がどう考えていくかが問われている。手探りだが、脱原発に向けて進んでいくべきだと、強く思っている。

問 16 震災復興支援に関して、震災のがれき処理が6%しか進んでいない。放射能の問題もあり、安全性について政府がきちんと説明しないといけないと考えるが、市として何かできる方法はないのか。

答 16 放射性物質に汚染された恐れのある廃棄物の処理については、国のほうから情報が十分に示されていない。また、本市の焼却灰を処理している大阪湾広域臨海環境整備センターでも、受け入れの可否が示されていない。そのような状況で、本市での受け入れは困難であると考えている。報道によると、関西広域連合が検討を進めるとのことであり、その動きを注視していく。

問 17 危機管理室を体制強化して、あらゆる危機に対してがんばっていくと言うが、危機対応に特化してスピーディに取り組むのか。

答 17 4月からは、交通安全や部総括業務等を危機管理室から他部署に移し、発災時対応や平常時の減災に専門的に取り組む体制とする。大規模自然災害、都市災害、健康災害等、あらゆる状況を想定して体制を充実したい。

問 18 災害時の情報伝達については、いろんなツールを利用して備えをしていく必要があるがどうか。

答 18 行政内部の情報伝達手段として防災無線を配備していたが、電波法改正によりアナログ無線が使用できなくなったため、昨年4月に災害時優先携帯電話を導入した。市民向けでは、自治会や医療機関、福祉施設等、市内の約700カ所に、FM放送を活用した防災ラジオを平成23年度までに配布した。また、「あんしんメール」の登録者は1万2千人となっている。携帯電話会社が行う「エリアメール」も活用していく。

問 19 中心市街地の活性化について、まちづくり会社の破産後、動きが見えなくなっている。現在の活性化の主体はどこで、現時点では何をされているのか。

答 19 中心市街地活性化計画は平成23年度末で計画終了であり、ハード事業はほとんど終わっている。今後の活性化施策については、中心市街地活性化協議会の意見を聞きながら考えていきたい。計画の中で残っているソフト事業を中心に進める必要がある。

問 20 経済対策として、観光に力を入れないといけないと考える。もっと予算をつけるべき。福祉は大事だが、雇用がなければ社会保障も成り立たない。経済活性化のために、観光施策全般について誰がトータル的にプロデュースするのか。

答 20 商工会議所、観光協会、行政、市民が、みんなで取り組まないといけない。情報発信にどう取り組むかは、行政の大きな役割と考える。トップセールスにも出かけていきたい。

問 21 文化の薫るまちづくり研究会の報告書の中で、公民館事業を市長部局に移管してはという提案があるが、社会教育法上は可能か。

答 21 阪神間で事例もある。法的には可能である。

問 22 文化芸術振興について条例検討委員会の設置が予定されているが、平成23年度に活動した文化の薫るまちづくり研究会の報告書をふまえて、どう考えるか。

答 22 研究会では白熱した議論を展開していただいた。24年度も自主的に継続されると聞いている。市民の声をしっかり反映させて、条例づくりをしていきたい。

問 23 地域活性化のため、新名神のスマートインターチェンジ設置に向けて、本腰を入れた体制づくりが必要と考えるがどうか。

答 23 高速道路、インターチェンジ、サービスエリアができることは、市全体の活性化につながる。複合的な政策目的が多く、関係団体、市民を巻き込んで盛り上げていく必要がある。庁内的な体制も充実を図りたい。

問 24 宝塚の教育における根本の問題、解決する時期ではないか。学校本体が弱っている。学校長が健康を害することが続く、調整の要である教頭に時間がない、という現状をどう克服するのか。

答 24 学校現場を落ち着かせることが大事と考え、学校を支援する施策を中心に行っ

てきた結果、学校は活性化してきた。管理職がリーダーシップを発揮できる、教職員が力を発揮できるという状況にならないと、学校は機能しない。さらに、スピード感をもってやるべきだと考える。

問 25 中学校で行っている学校施設管理委託について、小学校で実施できない理由は何か。時間外の施設管理を教頭だけの負担とせず、学校管理職と教員が協力して、子どもたちのためによりよい学校運営ができないか。

答 25 学校管理職の業務負担軽減については、支出総額の抑制もあるが検討していきたい。教頭の授業持ち時間数の削減に向けては、24年度から負担軽減が図れるように調整を進めている。

問 26 市民の信頼を得るためには、負の課題もあいまにせず、情報公開していくことが重要と考える。平成21年の耐震診断で、中央公民館のI s値（構造耐震指標）が0.07という、たいへん低い数値が出ているが、市民には知らされていない。多くの人が利用する施設であり、なぜ公表されないのか。

答 26 I s値（構造耐震指標）が0.6に満たない施設が35棟ある。うち27施設については、優先順位を決めて改修等をやっていく。残る8施設については、別に検討している。そのうち、中央公民館については、建て替え、移転等、施設のあり方を早急に検討することとしている。今後は十分、市民にお知らせできるようにしたい。

問 27 高額の手税滞納が見受けられる。債権確保の特別チームが必要ではないか。

答 27 過去に特別チームをつくったことがあったが、担当範囲が広くなりすぎて円滑に業務が進まなかったため、地域ごとに担当する形に戻した経緯がある。今後も、必要性については検討する。

問 28 滞納者の分納期間に上限を設定して、しっかり回収をすべきでないか。

答 28 税法等に基づき、恣意性が入り込む余地のないように、今後も行っていく。

問 29 手税収納事務が適正に行われているか、監査をしてほしい。

答 29 監査委員の会議に諮り、検討したい。

※ この議案に対して、修正案が提出されました。

修正案

次の款項の金額を減額しようとするもの。

款 4 衛生費 項 1 保健衛生費

再生可能エネルギー導入推進事業分 5, 164千円

款 10 教育費 項 2 小学校費

項 3 中学校費

項 4 特別支援学校費

項 7 保健体育費

米飯自校炊飯事業分 22, 190千円

討論の概要

(修正案に反対し原案に賛成)

討論 1 脱原発、再生エネルギーの方向に踏み出そうとしていることは評価したい。シンシアを象徴として、すべての人に優しいまちづくりをしようということは賛同したい。トータルとして、原案どおり賛成したい。

討論 2 緊縮だけではいい方向に進まない。国全体を活性化という方向に向けることも必要。自校炊飯も食育基本計画に沿って進めている事業であるので、修正案には反対し、原案に賛成する。

(修正案に賛成し残る原案にも賛成)

討論 1 米飯自校炊飯は、東日本大震災の影響、本市の財政状況等の中で、山積する教育課題より優先して実施されるほどの緊急性は認められない。再生可能エネルギー推進事業は、国策も流動的であり、自治体単独で事業に踏み切るのは時期尚早である。

(修正案に反対し残る原案にも反対)

討論 1 経常収支比率が 100%を超えており、基金依存の予算編成となっている。給与のお手盛りにより「人件費の聖域化」が助長されている。市長の人事政策に合理性がない。コンプライアンス意識の欠如を是正する方策が示されていない。独裁国家の一機関である朝鮮学校を支援している。保護者の経済的負担解消には不十分な教育費予算である。財源不足額が明らかにされていない。以上の理由により原案に反対する。

修正案についても、わずかの費目の削除程度であり容認できない。

その他

修正案については、賛成少数（賛成 3 人、反対 8 人）で否決

審査結果

原案可決（賛成多数 賛成 9 人、反対 2 人）

議案が可決後、附帯決議案が提出されました。

議案番号

—

議案名

議案第 1 号に対する附帯決議

議案の概要

本市の財政状況は日本経済の長期的な低迷、少子・高齢化の進展及び東北大震災の影響を受け非常に厳しい状況にあり、限られた予算を効率的に運用し市民の負託に応えていく必要がある。平成 24 年度予算の新規・拡充事業には、必ずしも事業の必要性について十分な検証が行なわれたとは言い難く、本市の財政状況やまちづくりについて真剣

に考えるなら、安易に新規事業や事業の拡充を行ってはならない。として、「シンシア広場整備事業」「米飯自校炊飯」「子ども委員会」「新エネルギー推進事業」について、再考を求めるもの。

質疑の概要	なし
討論の概要	(反対討論) 否決された修正案と同じ内容の附帯決議案であり、屋上屋を重ねるだけであり反対
審査結果	否決 (賛成少数 賛成 3 人、反対 8 人)